

動薬協会発 92 号

平成26年7月28日

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
会 員 各 位

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
理事長 福 井 邦 顕  
( 公 印 省 略 )

韓国における口蹄疫の発生について

当協会の業務運営につきましては、日頃からご支援、ご協力を頂きお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、農林水産省消費・安全局動物衛生課長より通知がありましたのでお知らせします。



26消安第2309号  
平成26年7月24日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

韓国における口蹄疫の発生について

日頃より、我が国の家畜衛生の推進に御協力頂き、厚く御礼申し上げます。

このことについて、別添の都道府県知事あて通知したので、御了知の上、貴職におかれましては、会員各位に周知いただきますよう御協力お願いします。



都道府県知事 あて

農林水産省消費・安全局長

### 韓国における口蹄疫の発生について

標記について、本日、韓国家畜衛生当局から、慶尚北道義城（ウィソン）郡の豚飼育農場において口蹄疫（O型）の発生が確認された旨の発表がありました（別紙）。同国における本病の発生については、2011年4月21日の慶尚北道永川（ヨンチョン）市における発生以来、3年3か月ぶりに確認されたものであり、また、本年5月に国際獣疫事務局（OIE）により口蹄疫のワクチン接種清浄国として同国が認定されたなかで確認されたものです。

東アジア地域では、本年に入ってから北朝鮮、ロシア、中国等で口蹄疫が連続していたところですが、過去の発生事例を踏まえると、我が国と地理的に近く、また、人の往来や物流も盛んである韓国において発生が確認されたことにより、我が国への口蹄疫ウイルスの侵入リスクは一段と高い状況になったと考えられます。

つきましては、より一層の口蹄疫に関する情報の共有に努め、改めて畜産関係者等の危機意識を高めるとともに、我が国における口蹄疫の発生を未然に防ぐため、特に下記の事項に留意の上、飼養衛生管理基準の遵守の再徹底及び的確な初動対応の再確認について万全を期するようお願いいたします。

また、今般の発生を受け、我が国への口蹄疫侵入防止のため、別添により、動物検疫所に対して水際検疫の一層の徹底を指示しております。

### 記

#### 1 飼養衛生管理基準の遵守の再徹底について

本病の発生防止のためには、畜産農家のウイルス侵入防止措置が極めて重要であるので、都道府県は畜産農家等に対し、韓国における口蹄疫の発生を伝えるとともに、飼養衛生管理基準の遵守を徹底するよう改めて指導し、特に次の点に留意の上、その実施状況を確認すること。

- ① 農場での人及び車両の出入りに当たり、消毒等を徹底すること。
- ② 畜産関係者に対して、口蹄疫が発生している国への渡航自粛等の指導を徹底し、発生国に滞在していたためウイルスを伝播させる可能性のある人及び物品を農場に近づけないこと。
- ③ 家畜の所有者や獣医師等に対して、口蹄疫を疑う症状を呈している家畜を発見したときは、遅滞なく、当該家畜又はその死体の所在地を管轄する家畜保健衛生所に届け出るよう指導を徹底すること。

#### 2 的確な初動対応の再確認について

都道府県が家畜の所有者や獣医師等から上記2の③の届出を受けた場合には、遅滞なく、口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針（平成23年10月1日農林水産大臣公表）第3の規定に基づく対応を的確に行うよう徹底すること。また、万が一、口蹄疫が発生した際に備え、同防疫指針第2の2の（9）の規定に基づく市町村、関係団体等との連携体制について改めて確認すること。

写

26消安第2309号  
平成26年7月24日

動物検疫所長 殿

消費・安全局長

## 韓国における口蹄疫の発生について

現在、我が国への口蹄疫ウイルスの侵入防止の観点から、空海港での入国者の靴底消毒及び車両消毒並びに海外での家畜との接触歴等に関する質問の実施等の水際検疫の徹底を図っているところである。

本日、韓国家畜衛生当局から、慶尚北道義城（ウィソン）郡の豚飼育農場において口蹄疫（O型）の発生が確認された旨の発表があった（別紙）。同国における本病の発生については、2011年4月21日の慶尚北道永川（ヨンチョン）市における発生以来、3年3か月ぶりに確認されたものであり、また、本年5月に国際獣疫事務局（OIE）により口蹄疫のワクチン接種清浄国として同国が認定されたなかで確認されたものである。

東アジア地域では、本年に入ってから北朝鮮、ロシア、中国等で口蹄疫が続発していたところであるが、過去の発生事例を踏まえると、我が国と地理的に近く、また、人の往来や物流も盛んである韓国において発生が確認されたことにより、我が国への口蹄疫ウイルスの侵入リスクは一段と高い状況になったと考えられる。

これから夏季休暇の時期を迎え、人の往来や物流がより一層盛んになることから、本病の我が国への侵入防止に万全を期すため、下記事項に留意の上、水際検疫をより一層徹底されたい。

## 記

- 1 韓国等からの入国者の靴底消毒及び車両消毒を一層徹底すること。
- 2 検疫探知犬を活用する等、韓国からの入国者の手荷物を中心とした携帯品検査の強化を図ること。
- 3 関係機関及び団体と連携し、偶蹄類の動物及びそれらの動物由来の肉等の輸入禁止措置並びに船舶・航空機内で発生した厨芥残渣の適正な処理を徹底すること。

韓国農林畜産食品部公表情報

## 農林畜産食品部プレスリリース(2014年7月24日10時40分付け) 慶尚北道義城郡の豚農家で口蹄疫(FMD)発生と確定診断

出典URL: [http://www.mafra.go.kr/list.jsp?&newsid=155445836&section\\_id=b\\_sec\\_1&pageNo=1&year=2014&listcnt=10&board\\_kind=C&board\\_skin\\_id=C3&depth=1&division=B&group\\_id=3&menu\\_id=1125&reference=&parent\\_code=3&popup\\_yn=&tab\\_yn=N](http://www.mafra.go.kr/list.jsp?&newsid=155445836&section_id=b_sec_1&pageNo=1&year=2014&listcnt=10&board_kind=C&board_skin_id=C3&depth=1&division=B&group_id=3&menu_id=1125&reference=&parent_code=3&popup_yn=&tab_yn=N)

(機械翻訳等に基づく仮訳)

農林畜産食品部(イ・ドンピル長官)は、去る7月23日に疑い申告された慶尚北道義城(ウイソン)郡の豚農場の疑い家畜について精密検査を行った結果、7月24日、口蹄疫と確定診断したと明らかにした。

7月23日、慶尚北道家畜衛生試験所\*及び農林畜産検疫本部が当該農場から検査試料を採取して精密検査を実施した結果、7月24日午前、口蹄疫抗原(血清型:O型)が検出された。

\* 2012年10月、農林畜産検疫本部から口蹄疫検診機関として指定を受けた。

農林畜産食品部は、今回の口蹄疫発生に対応して、「家畜疾病危機管理標準マニュアル」、「口蹄疫緊急行動指針(SOP)」等関連規定に基づき、緊急防疫措置等を実施したことを明らかにした。

農林畜産食品部に口蹄疫防疫対策状況室(室長:次官補)を設置し、国際獣疫事務局(OIE)及び関連国家に口蹄疫発生の事実を通知し、発生農場に対しては、口蹄疫の臨床所見を示す豚の殺処分・埋却、畜舎内外の消毒、家畜・車両等の移動制限を実施中である。

農林畜産食品部は、今回発生した口蹄疫の血清型O型は、韓国で接種している3価ワクチン(血清型:O、A、Asia1型)の型に含まれており、拡散の可能性は低いとの見解を示した。

これまでの発生農場に対する疫学調査の結果、ワクチンを接種していない、又は接種から漏れた豚から発生したものと推定され、発生農家の6棟の畜舎で飼育中の豚約1,500頭のうち、現在までに口蹄疫の臨床所見を示している3棟に飼育されている約600頭を殺処分・埋却中である。

※口蹄疫防疫実施要領(農林畜産食品部告示)で、殺処分対象は抗原陽性である個体と臨床所見を示す個体と規定

農林畜産食品部は、韓国において2011年4月21日に口蹄疫が最後に発生してから3年以上発生しておらず、今年5月にOIEから「口蹄疫ワクチン接種清浄国」として認定されたが、口蹄疫が発生した農家によって、苦労して成し遂げた清浄化が水の泡に消えた点に憂慮と遺憾を表し、台湾等の事例で見ると、畜産農家の防疫意識が低下した場合、いつでも口蹄疫が再発する可能性がある点を強調し、地方自治体、家畜衛生

防疫支援本部、生産者団体、系列会社等を中心に、畜産農家等が牛、豚等に対する徹底した予防接種、畜舎内外の徹底した消毒、畜産農家の集会の自粛等の防疫措置を積極的に実施することを要請した。

※台湾の場合、2003年度に「口蹄疫ワクチン接種清浄国」の地位を取得したが、2009年から2013年までに予防接種が不十分な農場で持続的に発生

併せて、農林畜産食品部は、口蹄疫は人獣共通伝染病ではなく、特定農家での口蹄疫発生であり、畜産物の安全と衛生には何の問題もないと強調し、国内の畜産物の消費が萎縮することがないように国民の皆様の協力を要請した。

#### <口蹄疫とは？>

○口蹄疫(FMD:Foot-and-Mouth Disease)は、牛、豚、羊、山羊、鹿等のように蹄が二つに分かれた動物(偶蹄類動物;偶蹄類)で発生するウイルス性急性家畜伝染病で、国際獣疫事務局(OIE)でも重要な家畜伝染病に分類している。

※人に伝染する人獣共通伝染病ではない

○病原体は口蹄疫ウイルスであり、摂氏50℃以上の温度で破壊され、強酸や強アルカリ(pH6以下又は9以上)の条件で簡単に不活化する。

○潜伏期間は通常1～2週間程度である。

○主な症状は、唇、歯茎、口腔、舌、鼻、乳頭及び蹄の間に水ぶくれ(水疱)が形成され、歩行困難、乳量減少や食欲低下が起こり、重度の場合斃死する。

〔本情報は、韓国農林畜産食品部が、7月24日に公表した情報について、機械翻訳等に基づき仮訳を作成したもの。〕

2014年7月24日10時40分現在

## 韓国における口蹄疫の発生状況 (2014年7月23日～、O型)



● : 発生地

済州道

※ 日付は申告日

※ 出典: 韓国農林畜産食品部

- ・前回発生は2010年11月～2011年4月(O型、牛・豚)。全8道のうち2道(全羅北道、全羅南道)と済州島を除き、韓国全土にまん延。
- ・韓国政府は、牛、豚、山羊及び鹿に対して3価混合ワクチン接種(Asia1型、A型、O型)を実施。韓国は2014年5月のOIE総会で口蹄疫ワクチン接種清浄国に認定。
- ・しかしながら、2014年7月23日に慶尚北道の義城郡で3年3か月ぶりに再発(豚)。
- ・韓国当局は、家畜疾病危機管理標準マニュアル、口蹄疫緊急行動指針(SOP)に基づく措置を実施中。  
 (発生農場: 抗原検出豚及び臨床所見を示す豚(約600頭)の殺処分・埋却、畜舎内外の消毒、家畜・車両等の移動制限措置  
 発生地域: 追加ワクチン接種等)

# 中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2012年1月以降の発生）

